

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公表番号】特表2010-525253(P2010-525253A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-504014(P2010-504014)

【国際特許分類】

F 16 L 23/04 (2006.01)

【F I】

F 16 L 23/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年10月22日(2012.10.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二つのテンションループ(102、202)を備える連結装置(3、101、201)であって、前記テンションループ(102、202)は実質的に一の水平面において開放位置及び閉鎖位置で互いに移動可能に接続され、前記テンションループには前記テンションループの内側に沿って延びる凹部(106、205)が設けられ、

前記連結装置(3、101、201)はさらに、各ループに配されると共に前記凹部の夫々の面に位置する第1及び第2の接続フランジ締め付け端部(110、209及び111、210)を備え、

前記第1の端部(110、209)は第1の接続フランジ(118)保持端部(110、209)であって、前記第1の端部(110、209)が第1のループ表面(107、206)の内縁部を構成し、当該第1のループ表面(107、206)が、前記凹部に向かって、放射状に前記凹部の外方に傾斜し、前記閉鎖状態にある前記第1のループ表面(107、206)は、前記第1の接続フランジ(118)との隣接部を締付けるように配され、これによって前記第1の端部(110、209)は開放位置及び閉鎖位置において定位置に保持し、

前記第2の端部は第2の接続フランジ(121)取外し端部(111、210)であることを特徴とする連結装置。

【請求項2】

前記第2の端部(111、210)が、第2のループ表面(108、207)の内縁部を構成し、当該連結装置(3、101、201)が前記凹部に向かって、放射状に前記凹部の外方に傾斜し、前記閉鎖状態にある前記第2のループ表面(108、207)は、前記第2の接続フランジ(121)との隣接部を締付けるように配され、前記第2の端部(111、210)は開放位置において取り外すことを特徴とする請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記装置(3、101、201)の前記中心軸(109、208)の方向に内側に面する第1の端部(110、209)が、前記装置の中心軸の方向へ面する前記第2ループ表面(108、207)の内側の第2の端部(111、210)よりも前記装置の前記中心軸からさらに離れて配されることを特徴とする請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記第1及び第2のループ表面(107、206、108、207)が前記接続フランジに隣接するよう配されると共に前記テンションループ(102、202)の前記ループ表面間に配された前記凹部(106、205)の各側部に境界を構成することを特徴とする請求項1乃至3いずれかに記載の装置。

【請求項5】

少なくともボルト及びねじ締結体(103、203、204)又はテンション装置を用いることにより、前記テンションループ(102、202)の二つがその端部の一つにおいて互いに接続されることを特徴とする請求項1乃至4いずれかに記載の装置。

【請求項6】

前記テンションループ(102)の前記他方の端部が、回転可能な締結体(104)を用いることにより互いに接続されることを特徴とする請求項5記載の装置。

【請求項7】

分離したボルト及びねじ締結体(203、204)を用いることにより、前記テンションループ(202)がその端部において互いに接続され、前記ボルト及びねじ締結体(203、204)は前記閉鎖位置における前記ボルト及びねじ締結体のねじ穴が互いに略平行に延出するように配されることを特徴とする請求項5記載の装置。

【請求項8】

ばね手段(105)が前記回転可能な締結体(104)において、或いは前記ボルト及びねじ締結体(103、203、204)において設けられ、前記テンションループ(102、202)を前記装置(3、101、201)の前記中心軸(109、209)に対して押圧することを特徴とする請求項6又は7記載の装置。

【請求項9】

前記連結装置(3、101、201)の少なくとも一方で、前記第2の端部(111、210)において外側へ面する表面(113、211)が傾斜して導入面を形成し、該導入面は所望の接続フランジ(118、121)の導入において前記中心軸(109、209)からの前記ばね手段(105)に対抗して前記テンションループ(102、202)を外側へ押圧することが可能なように配されることを特徴とする請求項1乃至8いずれかに記載の装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

図2から図25は本発明による連結装置(101)の第1の実施形態を示す。連結装置(101)は、二つのテンションループ(102)、ナット及びボルト締結体(103)形状の固定装置、ヒンジ(104)及びヒンジに取り付けられたばね(105)を備える。実質的に一の水平面において動作可能なテンションループ(102)には内側に凹部(106)が設計されると共に、傾斜した内側のループ表面(107)及び(108)を備えた凹部に接続する。ループ表面(107)及び(108)の内端(110)及び(111)は、それぞれ、中心軸(109)(特に図15を参照)から異なる半径方向の距離において設けられている。当該内端(110)及び(111)は中心軸(109)に面している(図5、図14参照)。ナット及びボルト締結体(103)のボルト部分は(112)においてテンションループ(102)の1つに回転可能に固定される。そしてナット及びボルト締結体(103)の全体は他方のテンションループ(102)の穴を貫通する。ここで、ナット頭部は肩部(図示せず)とナットの穴の中で隣接する。ナット及びボルト締結体(103)のボルト部分は連結装置(101)の外側から締め付け可能である。これは最初に手動で行われることが好ましく、最終の締め付けにはアーレンキー等のような道具を用いることができる。これにより、ナット及びボルト締結体(103)の全体は連結装置の外周の内側に配置されることとなる。

【誤訳訂正3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0018**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0018】**

図15において特に示されているが、凹部(106)を縁取る表面(107)及び(108)は、凹部(106)に向かって、放射状に当該凹部の外方に傾斜している。これにより、連結装置(101)内に収容されるタンク接続部の接続フランジ(118)及びチューブ接続部の接続フランジ(121)夫々に締付面がもたらされる(図11から15参照)。ガスケット(122)は周知の方法で接続フランジ(118)、(121)の間に配されると共に所望の凹部に嵌合するよう形成される。図15において特に示されているが、ループ表面(107)及び(108)の半径方向に内端(110)及び(111)夫々を中心線(109)から異なる距離に配されることにより、接続フランジ(118)の一つは凹部(106)内に配された後、凹部(106)内に保持される。また固定装置(103)は特定の位置に締付けられる。この位置において、固定装置(103)はばね(105)の付勢に対して手動で離間させることが可能である。或いは固定装置はチューブ(119)の接続フランジ(121)をテンションループ(102)上の斜面(113)の方へ押圧することによって離間される。

【誤訳訂正4】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0019**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0019】**

図16から図21は本発明に係る連結装置(201)の第2の実施形態を示し、二つのテンションループ(202)及び2つのナット及びボルト締結体(203)及び(204)の形状の固定装置を備える。実質的に一の水平面において移動可能なテンションループ(202)は内側に凹部(205)が設計されると共に、傾斜した内側のループ表面(206)及び(207)の内端(209)及び(210)は、その端部が中心軸(208)の方へ面しており(図18参照)、中心軸(208)から異なる半径方向距離上にもたらされる。ナット及びボルト締結体(203)、(204)の両方はテンションループ(202)の一つの穴に貫通すると共に、他方のテンションループ(202)の穴にねじ込まれる。ナット及びボルト締結体(203)、(204)は連結装置(201)の外側から締め付け可能である。これは最初に手動で行われることが好ましく、最終の締め付けにはアーレンキー等のような道具を用いることができる。これにより、ナット及びボルト締結体(203)、(204)の全体は連結装置の外周の内側に配置されることとなる。

【誤訳訂正5】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0020**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0020】**

またこの実施形態において、凹部(205)を縁取る表面(206)及び(207)は、凹部(205)に向かって、放射状に当該凹部の外方に傾斜している。これにより、連結装置(201)内に収容される例えばタンク接続部及びチューブ接続部の接続フランジ夫々に締付面がもたらされる(図示せず)。図示されないが、ガスケットは周知の方法で接続フランジの間に配されると共に所望の凹部に嵌合するよう形成される。